



2025 特別号

変わらぬ志と
新たな挑戦

2025 年
特別号の
内容

ご支援いただきました皆様へ

特集 財政危機の鴨川で、未来を仕掛ける

- まだ間に合う、その一手を -

特集 学校再編

- 進まぬ議論に求められる現実的な解決策

特集 スポーツと地域連携

- ロッテファーム拠点決定と鴨川のこれから

検証 フィッシャリーナ鴨川

- 市民の財産「鴨川の海」はどこへ向かうのか

検証 大規模メガソーラー調停申し立てへ

- 「現実を見据えた調整」へ

市長選挙を終えて

鴨川市政で何が起きているか。
今、未来の鴨川市を考える時。

房総を強くする会
活動報告誌



響（ひびき）特別号

発行日：2025 年 5 月 1 日

制 作：房総を強くする会 発行 亀田郁夫

〒296-0041 千葉県鴨川市東町 665

TEL：04-7099-0190 info@hibiki-190.com

FAX：04-7099-0191 <https://hibiki-190.com/>

2025年4月吉日

ご支援いただきました皆様

春爛漫の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

このたびの鴨川市長選挙におきましては、真心こもるご支援を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

「選挙を経ずに市長が決まること」に強い疑問を抱き、私は昨年11月、立候補を決意しました。それからの3か月間、鴨川市が直面する「危機管理の欠如」「財政再建」「暮らしの不安」などの根深い課題に対し、専門家や地域の皆様と真摯に議論を重ね、具体策を示してまいりました。

しかしながら、結果として皆様のご期待に応えることができず、力不足を痛感しております。まずもって、全力でご支援くださいました皆様に深くお詫び申し上げます。

この結果は、ひとえに私自身の至らなさによるものと受け止めておりますが、選挙期間中には、私や関係者を誹謗中傷する言説や、第三者を巻き込んだ事実無根の情報発信もありました。これらは決して看過できるものではなく、選挙という民主主義の根幹を揺るがす問題として政治の信頼回復のためにも、正していかなばならない課題と認識しております。

この選挙戦を通じて、私は鴨川の現実と真剣に向き合い、多くの方の声を直接伺う中で、地域の変革には「市民一人ひとりの当事者意識」と「対話を通じた希望の創出」が不可欠であると確信しました。

選挙が終わっても、私の挑戦は終わりません。すでに新年度から、民間の立場で新たな取り組みを開始しております。志を同じくする仲間とともに、「房総を強くする会」を軸に、地域再生と希望ある未来の実現に向け、今後も活動を重ねてまいります。

感謝の気持ちをお伝えするのが遅くなりましたこととお詫び申し上げますとともに、改めて、皆様のご支援・ご厚情に心から感謝申し上げます。

どうか今後とも、変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

末筆ながら、皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

亀田 郁夫

市長選挙を終えて

— 変わらぬ志と新たな挑戦 —

去る2025年3月に行われた鴨川市長選挙に際しましては、多くの市民の皆さまから温かいご支援を賜りましたこと、心より御礼申し上げます。

結果としてご期待にお応えすることはできませんでしたが、選挙後には、多くの市民の方々から「あの時の様々な提案についての具体案を示してほしい、また民間として今後どのような活動をしていくのか」とのお声が寄せられています。

その問いに、私はこのようにお答えさせていただいております。私の目的は、鴨川の未来を拓くことにあります。行政の立場か、民間の立場かは手段の違いにすぎません。

選挙期間中に訴えたビジョンや政策は、政権を得るためのスローガンではなく、「房総を強くする会」の皆様からのご意見をもとに

地域の現実を見据えた「具体的な未来図」であり、その実現に向けた歩みは、これからも止めることはありません。

そのような中、前述しましたが選挙期間中における私や関係者を誹謗中傷する言説等は決して看過できるものではなく、政治の信頼回復のためにも、法に基づいた判断も仰ぐこととしております。

将来にわたって、私たちがこの鴨川に「住み、暮らし続けられる」ために、今、なすべきことをひとつひとつ実行していく。それが、多くの方々よりご支援いただいた私の変わらぬ思いです。

現在は、一人の民間人の立場ではありますが、だからこそできることがあると確信しています。この春より、志を同じくする仲間たちとともに「房総を強くする会」を軸に、微力ながら本格的な地域づくりに取り組み始めました。

政治に限らず、市民・企業・専門家が横につながるネットワークを活かし、鴨川の可能性を一步步形にしていこう。それが、これからの私の使命とっております。政治は、選挙の勝敗だけで決まるものではありません。

むしろ、選挙を通じて生まれた対話の土壌こそが、地域を育てる力となります。

「この素晴らしい鴨川を、絶やすことなく生きるために」。
その出発点は、今ここにあると信じています。



財政危機の鴨川で 未来を仕掛ける

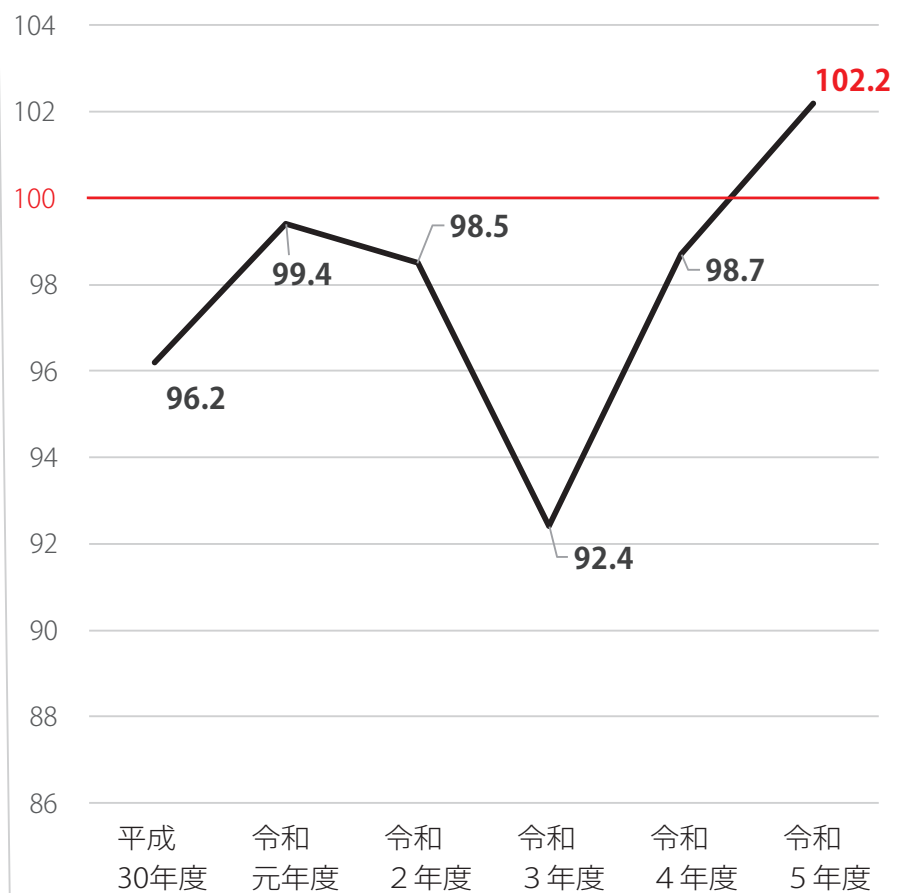
まだ間に合う、その一手を

鴨川市が現在直面している最大の課題のひとつが、悪化する財政状況です。
市の令和5年度決算における「経常収支比率」は102.2%であり、全国でもワースト水準にあります。
これは、家計に例えれば、必要な経費に対して収入が2.2%不足している状態であり、行政としても自由に使える財源がほとんど残されていない、非常に厳しい取

捨選択が迫られています。
こうした中で、いかにして「地域の未来に必要な投資」を可能にしていくか。積極的な市政運営の根幹が、いま問われています。
その鍵のひとつとなるのが、「過疎地域自立促進特別措置法（通称・過疎法）」に基づく過疎債の活用です。
この制度は、将来の地域の自立につながる施設整備などに対して、財政措置の優遇を受けながら資金

調達を可能にする仕組みであり、令和5年度に天津小湊地域で進められた「小湊さとうみ学校」の改修にも活用されました。
過疎債を活かすことは、単なる借金ではなく、持続可能な地域づくりのための投資戦略です。
鴨川の将来を見据え、こうした制度の活用を的確に行っていくことが、これからの市政に強く求められています。

経常収支比率



経常収支比率とは？

「経常収支比率」とは、自治体の財政の柔軟性や健全性を測る重要な指標です。
簡単に言えば、毎年入ってくるお金（税収や交付金などの経常的な収入）のうち、すでに使い道が決まっている支出（人件費、扶助費、公債費など）の割合を示しています。

経常収支比率が100%に近づくほど、「固定的な支出に多くを費やしており、新たな事業に充てられるお金がほとんど残っていない」という状態を示します。
さらに100%を超えると、「経常的な収入だけでは賄えず、貯金を取り崩したり、一時的な収入に頼っている」という危機的な財政状況にあることを意味します。
鴨川市の状況を見てみると、令和5年度決算の経常収支比率は、102.2%でした。

このように経常収支比率が高止まりした状態が続けば、
・老朽化したインフラの修繕
・子育て支援や移住・定住促進策
・災害対策や公共施設の再編整備
といった、将来への投資が困難となってしまいます。

過疎債とは何か

過疎債という「知恵の投資」
今こそ活用を

過疎債とは、国が指定する「過疎地域」において、地域振興や生活基盤の整備に活用できる特別な地方債です。鴨川市では、旧天津小湊町の区域がその対象となっています。

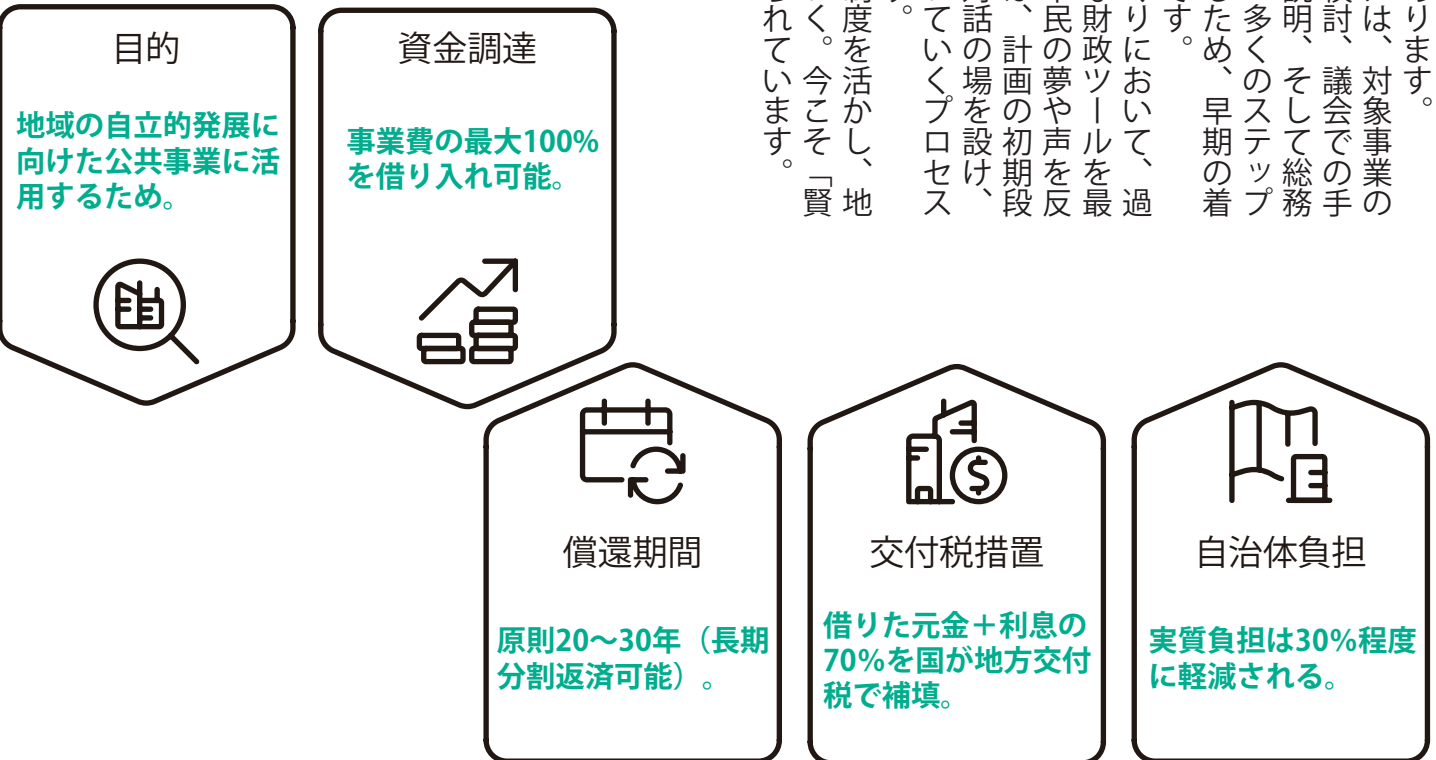
この制度の最大の特長は、事業費の100%を賄えるという点です。さらに、その元利償還額の70%が地方交付税として国から措置されるため、実質的な市の負担は3割程度に抑えられます。
例えば、1億円の公共投資を過疎債で行う場合、鴨川市は一時的に全額を借り入れることになりませんが、最終的には約7,000万円が国から交付税として戻り、実質負担は約3,000万円となります。

しかも、この返済は20〜30年にわたって分割されるため、年間の負担額は数百万円規模に抑えられます。
これは、一般財源から直接1億円を支出する場合に比べて、格段に財政負担を軽減できる制度であり、まさに「知恵を使った投資」と呼べる仕組みです。
一方で、この「過疎地域」にお

いて市が何も行わなければ、地域の衰退や人口減少は加速するばかりです。財政が厳しいからこそ、使える制度を最大限に活用し、未来への活性化を可能にする。そのための判断力と実行力が、今まさに行政にも市民にも求められています。
例えば、鴨川市における火葬場は1984年に設置されて以降、老朽化が進んでおり、施設までの道路も一部ではがけ崩れが発生するなど、安全性や利便性に課題を抱えています。
今後の対応として、道路事情の良い場所への移設も視野に入れた検討が必要です。こうした公共インフラの更新にも、過疎債の活用は極めて有効な選択肢となり得ます。
ただし、この制度は永続的なものではありません。
令和3年には、旧来の過疎法に代わる形で「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が議員立法で成立しましたが、この新法に基づく過疎債の発行は、令和13年3月31日までの10年間に限られています。
さらに、過疎債を活用するためには、同法に基づく「過疎地域持続的発展計画」の策定が必須です。
鴨川市では、現行の5力年計画（令和3年度〜令和7年度）が本年度末で終了するため、令和8年度からの新たな計画を本年度中に

策定する必要があります。
この計画策定には、対象事業の整理、庁内での検討、議会での手続き、住民への説明、そして総務省との協議など、多くのステップを踏む必要があるため、早期の着手が極めて重要です。
今後のまちづくりにおいて、過疎債という貴重な財政ツールを最大限に活かし、市民の夢や声を反映させるためには、計画の初期段階から市民との対話の場を設け、共に未来図を描いていくプロセスこそが不可欠です。
制度を知り、制度を活かし、地域の力に変えていく。今こそ「賢い選択」が求められています。

過疎債の概要



【提案①】

四方木地区の「安房地域水道整備と県広域化」への運動

限界集落を「未来の拠点」へ変える第一歩

2025年4月3日付の房日新聞にて「安房地域、来年4月に水道事業を統合」と報じられたように、現在、千葉県では水道の安定供給や災害時の強靱化を目的とした、市町村ごとの水道事業の広域化が進められています。こうした流れの中で、鴨川市としても積極的に歩調を合わせていくことが求められています。

一方で、市内にはいまだ水道整備の恩恵を十分に受けていない地域も存在しています。とりわけ、山間部に位置する四方木（よもぎ）地区では、上水道が未整備であることが、地域の活性化を妨げている大きな課題となっています。

四方木地区では、かつてダム建設が計画され、それに伴う環境整備は「いずれ整うもの」として後回しにされてきました。しかし2010年代に入り、ダム計画が突如中止となり、インフラ整備は頓挫。結果として、今日に至るまで水道などの基礎的な生活環境の整備は大きく立ち遅れています。

この未整備がもたらす影響は深刻です。移住希望者や観光事業者

【提案②】

小湊さとうみ学校の設備強化と観光連携

教育・観光・地域の共創拠点を未来へつなぐ

小湊さとうみ学校は、旧天津小学校・小湊小学校の統合に伴い、小湊小学校の跡地を活用して整備された複合施設です。

構想段階から市民との対話を重ねて形づくられてきた経緯があり、現在では地域に根ざしたさまざまな活動がこの場所に息づいています。

また、都市部の団体による合宿や体験プログラムの利用も増加しており、滞在型観光の受け皿としても機能しています。学校跡地の活用事例として、教育・観光・地域交流が融合した全国的にも評価の高いモデルといえるでしょう。

一方で、施設の老朽化や利用ニーズの変化に対応するためには、設備の更新や機能強化が求められているのも事実です。

こうした整備には当然費用が伴いますが、重要なのは財政的負担を抑えつつ、地域資源を未来へつなぐという視点です。

その意味でも、「過疎地域自立促進特別措置法（過疎法）」に基づく「過疎債」の活用は非常に有効です。

が「水がない」という理由で、四方木での生活や事業展開を断念するケースも少なくありません。

しかし、四方木は単なる「限界集落」ではありません。地元の方々の地域を守り抜くというボランティア精神のもと整備が行われ、近年では「よもぎの杜」のオープンをはじめ、外部との交流も増えつつあります。

高齢者向け住宅「パークウエルステイト鴨川」から四方木を訪れる方々もあり、少しずつ地域に活気が戻りつつあります。

また、移住者がこの地の秘めた可能性に注目し始めており、空き家や集落の状況を活かした滞在型観光、たとえばイタリア発の「アルベルゴ・ディフーズ（分散型ホテル）」のようなモデルに関心を寄せる声も上がっています。

「暮らすように旅する」というライフスタイルが世界的に注目される中、四方木のような静けさと自然に囲まれた場所での滞在体験は、インバウンド観光にとっても魅力的なコンテンツとなる可能性を秘めています。

こうした未来を現実のものとするためには、まず何よりも「水」が不可欠です。現在進められている広域水道整備の流れに乗じて、過疎地域を対象とした「過疎債」を有効に活用すれば、整備費用の最大100%を充当することが可能となります。そのうち70%は地

2024年3月には、小湊さとうみ学校の価値を象徴するような出来事がありました。

この施設を拠点に生まれた市民団体「小湊サークルオブレンズ」（榎田ますみ代表）が、能登半島地震の復興支援イベント「砂浜ライトアップ&紙袋ランタン」を内浦海岸で開催。市内外から多くの賛同を得て、収益金10万円を日本赤十字社を通じて義援金として寄付しました。

スタッフには地元高校生も参加し、佐々木市長に義援金を手渡す様子は、地域と若者がともに動いた希望の象徴として、多くの共感を集めました。

こうした自然発生的な市民活動の背景には、開かれた公共空間としての日常的な関わりの中として小湊さとうみ学校の存在があります。社会貢献の芽が育つ土壌が、すでにこの地にあるのです。

なお、同施設は鴨川市が建設し、「指定管理者制度」によって運営されています。現行の指定管理契約（令和5年度・令和7年度）は、次期契約（令和8年度開始）に向けて令和7年度中に選定が行われる予定です。

この選定にあたっては、単なる施設管理能力だけでなく、以下のような観点を重視することが望まれます。

●地域住民の自発的な活動を

方交付税として措置されるため、鴨川市の実質的な財政負担はごく小さく抑えることができます。

以前、天津小湊地域を対象に「四方木地区での居住希望」についてのアンケートを実施した際には、過疎債を活用して家賃を低額に抑えれば「住みたい」と答えた方は10名を超えていました。

コスト次第で移住の意志があるという現実的な声は、地域の可能性を示す貴重な兆しです。

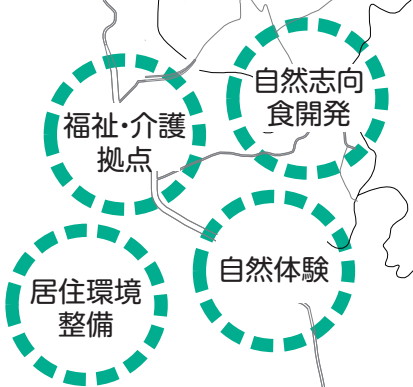
今後は、こうした希望を見出し、積極的に施策を展開していく必要があります。

地域に希望をもたらずインフラ整備として、水道整備は不可欠です。

とりわけ、民間ベースで限界集落を活性化させるためには、官と民、それぞれの役割を明確に意識した推進が重要です。



四方木地区



清澄寺

誕生寺

官には、生活の基盤となるインフラを整備する責任があります。一方で、すべてを官に税で賄うのではなく、地域を元気にしていく原動力は、民の創意と行動力にほかなりません。

官が環境を整え、民がそこに息吹を吹き込む―その協働こそが、持続可能な地域再生の鍵です。いまこそ、過疎債という制度を最大限に活用し、四方木に新たな息吹を吹き込むときです。



小湊さとうみ学校

引き出すソフト事業の創出力・実行力

●学校跡地を活用する社会的意義への理解と、文化拠点として地域と共に育てる視座

近隣には鯛ノ浦や誕生寺といった観光資源がありますが、近年観光としての活気が損なわれております。

そして、鴨川シーワールドとの連携も視野に入れ過疎債の活用を図ることにより、教育・観光・研究が融合した体験拠点としての発展につながることを期待されます。一つの施設で一つの役割という時代から、多機能・複合型施設への

移行が進む中で、小湊さとうみ学校は先進的なモデルとなり得る存在です。

限られた財源の中でも、制度的確に活用しながら、住民と来訪者の双方にとって価値ある拠点を育てていくこと。

それこそが、未来を見据えた「賢い地域経営」の第一歩であると考えます。



鯛ノ浦

鴨川シーワールド



特集②

学校再編

進まぬ議論に求められる
現実的な解決策

命と教育を守るために 今すべきこと

選挙期間中、多くの皆さまからご意見をいただいた鴨川市の中学校再編問題は、実に長年にわたる議論が繰り返されてきたにもかかわらず、現在に至るまで市議会を含め行政において、具体的な進展がほとんど見られていません。かつては統合新設校の構想も提示されましたが、財政負担の大きさや地域の意向、そして再編方針の不透明さといった課題が積み重なり、議論は実質的に停滞しています。

そのような中で、特に早急な対応が求められているのが鴨川小学校の安全性の問題です。

鴨川小学校は現在、老朽化が著しく、子どもたちが安全に学べる環境とは言い難い状況です。さらに、学校が海に近い地形に

立地しており、津波浸水のリスクも高いことから、「命を守る」という観点でも、このままリスクを放置することは許されません。こうした課題に対して必要なのは、理想論ではなく、現実的かつ柔軟な対応です。

そこで、「房総を強くする会」の皆さまとの対話の中から提案したいのが、既存の校舎を有効活用しながら進める、段階的かつ機能的な学校再編モデルです。

具体的には、鴨川小学校の児童を、より高台にあり、空き教室のある近隣の小学校へ一時的または段階的に統合することで、安全性の確保と財源を踏まえた教育環境の維持を同時に実現する方策です。例えば、東条小学校や江見小学校など、一定の施設機能を備えた校舎を活用し、一時的に統合することで巨額の建設費を伴う新校舎の整備を回避しつつ、再編の第一歩を踏み出すことが可能です。

また、統合後の鴨川小学校跡地については、海辺の駐車場不足の解消や、にぎわい創出の拠点としての活用が望まれております。

さらに、西条小学校と田原小学校についても、統合を視野に入れながら、空いた施設を子どもたちの遊び場や放課後の教育拠点として、民間の協力を得ながら活用していく構想も挙がっています。

この段階的再編モデルの最大の強みは、実現可能性の高さにあり

ます。

土地取得や長期工事といった大きなハードルを回避できるだけでなく、住民との合意形成も丁寧に進めやすいという点で、大きなメリットがあります。

そして、将来に向けた実行可能な長期計画を作成していくことにつながることも、先例的な取り組みとしても良いのではないかと考えます。

また、市民からは、安房東中学校についても、統合を希望する声が挙がっており、鴨川中学校との統合とその跡地の利活用（過疎債を活用した文化施設など）を含め



鴨川小学校

た総合的な検討の時期に来ているといえます。

未来を担う子ども達のため、鴨川市の教育に必要なのは、理想を語るだけではなく、命を守り、持続可能な教育環境を構築するための現実的な構想です。

既存の資産を最大限に活かし、市民とともに一步一步進めていく知恵と覚悟こそ、今求められているのではないのでしょうか。

東条小学校



江見小学校

特集③

スポーツと地域連携

千葉ロッテマリーンズの
ファーム拠点決定と
鴨川のこれから

今、問われるのは「戦略」

皆さんもご承知のとおり、千葉ロッテマリーンズはかつて、鴨川市を拠点に秋季キャンプを行っていました。

球団関係者や市民との交流を通じて、地域に賑わいと誇りをもたらす貴重な機会でしたが、2021年・2022年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止に。その後、2023年からは宮崎県都城市へとキャンプ地が移されています。

鴨川市におけるプロ野球キャンプの歴史は、日本ハムファイターズ時代にさかのぼります。大沢啓二監督のもと、高田繁監督も加わった「大沢杯」ゴルフコンペなどが行われ、地域に根差した活気あるキャンプ地としての文化が育まれてきました。

その後、2008年（平成20



野球場

年）からは千葉ロッテマリーンズがキャンプ地として鴨川を選び、井口監督をはじめとする選手・スタッフとの交流が続きました。女子サッカーチーム「オルカ鴨川」との姉妹的なつながりも生まれ、市の知名度向上にも大きく貢献しました。

しかし2023年以降、鴨川市でのキャンプ再開を目指す具体的な動きは表面化せず、キャンプ地としての地位は静かに失われた印象が否めません。

そして2025年3月、千葉ロッテマリーンズはファーム（2軍）本拠地の移転先として君津市を決定。4月10日には、君津市と球団との間で基本協定が締結され、2

030年からの本格稼働が報じられました。

この新たな拠点には、観客席付きの野球場1面に加え、無観客の野球場2面、屋内練習場、クラブハウスなどが整備される予定であり、単なるキャンプ地を超えた、選手育成・地域貢献・観光交流を柱とする中長期的な拠点として位置づけられています。

この決定に至る過程では、自治体からの提案を公募する形式がとられていたとされていますが、鴨川市がどのような立場で関与し、提案を行ったのかについて、市民に対する明確な説明はなされていません。

かつて日本ハム時代からキャンプ地としての歴史を持ち、ロッテとの交流を重ねてきた実績、そして近年整備された交流施設の存在を考えれば、「地の利」や「関係性」をなぜ活かせなかったのかという声が、市民の間で聞かれます。

仮に施設の老朽化が課題であったとしても、既存施設のリニューアルや他機関との連携、費用対効果の再検証など、戦略的判断を要する局面であったことは明白です。

「市民と一体となり、なぜ動かなかったのか」という問いが、静かに、確実に突きつけられています。

「オルカ鴨川」や「航空学校誘致」などに見られるように、スポーツを軸としたまちづくりは、鴨



陸上競技場



検証①

フィッシャリーナ 鴨川

市民の財産「鴨川の海」は
どこへ向かうのか

平成6年4月、鴨川市と鴨川市漁協が出資する第三セクターである「株式会社鴨川マリノ開発（以下マリノ開発）」が民間企業であるKGM社との間の業務委託契約を一方的に解除したことに関し、東京高等裁判所は極めて明快な判決を下しました。

同裁判所はマリノ開発による契約解除は認められないと判断し、係争中も未払いだった約3,000万円の業務委託料の支払いをマリノ開発に命じるもので、KGM社の全面勝訴となりました。契約の有効性が法的に確認されたことで、長年の訴訟は終結しました。しかしながら、この判決確定によって解決されたのは、あくまで「マリノ開発とKGM社との間にある法的責任」にすぎません。問題の本質、すなわちマリノ開発におけるガバナンスの欠如や危機管理の不在は、現在も根本的な解決には至っていません。

検証②

大規模メガソーラー 調停申し立てへ

「現実を見据えた調整」へ

鴨川市池田地区で進められている大規模太陽光発電施設（メガソーラー）計画について、佐々木久之市長は4月24日、「工事を止めるためではなく、市民の不安を払拭し、安全に工事を進めてもらうため」として、千葉地裁に調停を申し立てる方針を明らかにしました（房日新聞4月26日報道）。

これにより、市は今後、大規模ソーラー事業そのものを前提に置きつつ、現実を見据えた調整フェーズへと移行したと見られます。調停の背景には、市と事業者であるAS鴨川ソーラーパワー合同会社との間で締結された「工事の安全性等に関する5項目の協定」があります。

市は、協定履行に関する事業者からの通知について、内容が不十分と判断し、より広範囲での説明会開催を求めています。

この協定（平成31年3月締結）は、当時、事業者が千葉県の許認

◆経営責任は不在、市民への説明もなし

判決確定から数ヶ月が経過した現在も、マリノ開発の経営陣からは、財政が緊迫する鴨川市において市議会や市民に対して一切の説明がなされていません。加えて、筆頭株主である鴨川市も、事件の経緯や今後の対応方針について市民に対して明確な説明を行っていないのが実情です。

責任の所在が曖昧なまま放置されている現状は、公共性の高い法人である第3セクター「マリノ開発」にとつて極めて異常であり、市政への信頼を根本から揺るがしかねない重大な問題です。

◆二重契約という制度的欠陥

とりわけ看過できないのが、KGM社との業務委託契約が有効であるにもかかわらず、マリノ開発が鴨川市漁協と重複して契約を結んでいたという「二重契約」の問題です。

この結果、鴨川市漁協（以下「市漁協」）は約3年間にわたり事務所を設置し職員を雇用するなどの対応を行い、マリノ開発に約2,000万円の委託料を請求しているとのことですが、同社に支払能力はなく、未払いのままです。このような構造が放置されたままにされれば、マリノ開発の経営破綻がそのまま市財政の損失へとつながる危険性があります。

可をおおむね取得していた状況下で、鴨川市として独自の規制措置としてまとめたものであり、以下の内容が含まれています。

- ① 工事・管理は主に地元業者が担当し、適正施工と近隣配慮を図る
- ② 主幹事に大手都市銀行を指定し、資金計画を工事着工10日前に書面通知する
- ③ 災害対策・事業終了後の撤去費用として、国のガイドラインである建設費の5%以上を積み立てる
- ④ 土砂流出など周辺地域への災害防止措置を講じる
- ⑤ 有害獣対策としてフェンス設置等を行う

計画は約150ヘクタールの山林を開発し、出力100メガワットの太陽光パネルを設置する大規模なものです。

今回の調停申し立てが意味するのは、計画の白紙撤回ではなく、条件付きでの事業推進に向けた調整と、着地点模索の局面に入ったということです。

このような新たな局面においては、これまでの事業の進捗状況や協定締結後の経緯を十分に踏まえる必要があります。

そのうえで、鴨川市および事業者にとつて重要なのは、安全確保の徹底はもちろんのこと、環境へ

それにもかかわらず、責任の明確化や再発防止策が示されていない状況は、制度的欠陥と言わざるを得ません。

また、市漁協により正規の契約としてマリノ開発との間に締結された「業務委託契約」は理事会の承認も得ており、その回収が不可能となった時には漁業協同組合としての損失も生じてきます。

なお、上記の業務委託契約が締結された当時、マリノ開発の代表取締役が長谷川孝夫氏・松本ぬい子氏であり、市漁協の代表者が松本ぬい子組合長であり、マリノ開発側においても市漁協側においても取締役による「利益相反行為」が疑われかねない構図です。契約当事者の良識と説明責任が、今こそ問われています。

◆公共施設の原点を取り戻す

「フィッシャリーナ鴨川」は、単なる港湾施設ではありません。海の駅「海太郎」をはじめ、地域イベントや観光振興の拠点として、鴨川の未来を拓く重要な公共資産です。

しかし、その管理責任を担うマリノ開発が信頼を損ない続けている今、市民の希望そのものが失われつつあることが、最も深刻な問題と言えるでしょう。

マリノ開発の経営は、すでに実質的に破綻しています。

鴨川市と市漁協は株主としての

の長期的影響や地域経済への波及効果を冷静かつ総合的に見極める視点です。

この問題は、単なる工事手続きの是非にとどまらず、鴨川市の将

責任を明確にし、民間の知見を取り入れた健全なガバナンス体制への早急な転換が求められています。

◆新しい運営形態の模索を

今こそ、シーサイドベース、フィッシャリーナ鴨川、プロムナード、市民会館跡地といった海辺の公共資産群を、観光や地域交流を柱としたまちづくり戦略の中で一体的に再編・活用すべき時です。

そのためには、すでに機能不全に陥っているマリノ開発の枠組みに固執せず、市漁協には本来の水産業業務に専念していただく一方で、「海業」など地域のまちづくりと方向性を同じくする取り組みについては、今後も連携の可能性を探りつつ、フィッシャリーナ鴨川の運営は「鴨川市の観光」を軸とした新たな体制へと転換すべきです。

具体的には、観光協会や観光プラットフォームなどへの運営委託も視野に入れながら、柔軟で持続可能な運営モデルへの移行を図ることが、地域全体の観光振興を見据えたうえで求められています。

これはすでに専門家の意見を集約し導き出された結論であり、いま求められているのは実行に移すか否かという、判断と行動です。市民・民間・行政が適切に役割を分担し、信頼と機動力を備えた新たな運営体制を築くため、早急な検討と実行が求められています。

来像を左右する重要なテーマであることを、私たちは忘れてはなりません。

詳細な論点整理と今後の注目点については、次号「響」でさらに深掘りしてまいります。

